TOPICS 2 秋田県と災害時における協定を締結

トピックス ● SPECIAL FEATURES ●

10月8日（水）、秋田県庁において、秋田県と秋田県葬祭業協同組合（半田雅之理事長）及び全日本葬祭業協同組合連合会（松井昭憲会長）の3者による「災害時における棺及び葬祭用品の供給等の協力に関する協定」にかかる締結式が行われました。

全日本葬祭業協同組合連合会及び加盟組合は、日頃から災害時に備え木棺等を備蓄しており、現在、本県を含む40都道府県との間で、大規模災害・事故が発生した場合に遺体の保全、搬送や物資の拠出等支援活動を行う協定を締結しています。東日本大震災では、国や自治体からの要請により、棺約5,100本をはじめ仏衣や納体袋を提供するとともに、ボランティアとして棺の組立やご遺体の搬送作業等を行いました。

今回の協定では、秋田県内において災害が発生した場合、市町村から秋田県を通じて協力要請が行われると、秋田県葬祭業協同組合及び全日本葬祭業協同組合連合会が、適切かつ速やかに「棺及び葬祭用品の供給並びに作業等の役務の提供」及び「遺体の搬送（主に検案後の遺体の搬送）」を行うことを定めました。

【締結式（左から半田理事長、佐竹知事、松井会長）】

佐竹敬久知事は「秋田県では、平成25年2月に広域火葬計画を策定し、東日本大震災のような大災害に備え、市町村間の火葬の調整や隣県等への応援態勢の整備を行っていたが、このたび、秋田県総合防災計画の見直しに伴い、葬祭業者と協力協定を締結することとした。今後も連絡調整を行い万全の体制を整えていきたい。」と述べられました。

半田理事長は、「今後は県の防災訓練等に参加し、より現実的な場面を想定した体制を整備していきます。万が一の場合には、22組合員が連携し、ご遺族の心のケアも含め、総合的に支援して参ります。」と決意を新たにしています。

平成25年度補正「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」について（秋田県地域事務局）

平成25年度補正「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」（以下、平成25補正）の2次公募採択企業が9月29日（月）に公表され、本県からは39件が採択となり、平成25補正における本県採択企業数は合計127件となりました。（平成24補正採択企業数は101件）

【10月8日（水）交付申請説明会の様子（2次公募）】

【採択企業の特徴】

平成25補正では、製造業に限らず全ての中小企業者が対象となったことを受け、幅広い業種から多数の応募がありました。（内訳：ものづくり105件、革新的サービス22件）

本事業の採択は、平成24補正同様、応募案件の書面、地域採択委員会、全国採択委員会での厳しい審査過程を経て決定されました。採択された事業計画に共通する特徴として、①申請事業の取組課題と目標及びその解決方法が明確である、②その成果により他社との優位性、収益性が確保出来る、③事業化への工程に具体性がある、等が挙げられます。また、支援施策を有効かつタイムリーに活用するためには、事業活動の課題や解決方法を日頃から検討、整理することが重要であることを改めて認識しました。

採択企業の業種別内訳を見ると、農業、建設業、運輸業、サービス業等様々な業種があり、今後各分野において積極的な事業展開が期待されます。

前回の平成24補正の採択企業からは、「生産性が向上した」、

平成 25 年度補正採択企業（業種別内訳）

	1次公募		2次公募	計
	1次締切	2次締切		
農業	0	0	1	1
建設業	0	0	1	1
製造業	26	48	33	107
情報通信業	0	0	2	2
運輸業	0	0	1	1
卸・小売業	0	4	1	5
飲食店・宿泊業	0	1	0	1
サービス業	3	5	0	8
その他	0	1	0	1
計	29	59	39	127